

自然環境保全基礎調査費



【令和5年度予算（案） 87百万円（87百万円）】

自然環境保全法に基づき、全国的な観点からわが国の自然環境の現状や変化を把握し、科学的基盤情報を整備します。

1. 事業目的

- ① 根拠に基づく各種施策の立案（EBPM）の基盤となる自然環境情報を、全国悉皆的に収集・整理・提供する。
- ② 国立公園や世界自然遺産の指定や、希少野生動植物種の選定等、重点的に守るべき自然環境を抽出する。
- ③ 30by30の達成に向けた生物多様性「見える化」・自然共生サイト（仮称）（OECM）、国家戦略（地域戦略）、2050年カーボンニュートラル、鳥獣被害防止対策等に対して、情報基盤の支援等を通じ、地域の活性化に貢献する。

2. 事業内容

30by30の達成に向けた生物多様性「見える化」・OECM、次期国家戦略等の実現には、自然環境に関する基礎的な情報が不可欠。全国の自然環境を把握する調査等を企画実施し、収集した生態系の分布情報や生物の生息・生育データを取りまとめ提供するとともに、施策課題やニーズを踏まえ、ビッグデータも援用しつつ解析を行い、施策の推進を支援するため、以下（2）を増額要求

（1）市民等による生物生息・生育状況調査（シチズンサイエンス）

いきものログによる市民参加型調査の促進、情報の収集・提供、機能強化・拡充

（2）生物多様性の危機に関する現況把握・とりまとめ・総合解析

50年に及ぶ基礎調査ビッグデータの整備、解析

（3）生物分布調査

OECMの基礎情報としても重要な淡水魚類、昆虫類の分布状況を把握

（4）新技術を用いた調査とその手法の確立（環境DNA分析技術）

生物分布調査等に資する環境DNA分析技術を用いた新たな調査手法の確立

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 昭和48年度～

4. 事業イメージ

